

東日本大震災における福祉保健局の主な対応(6月30日現在)

1 物的支援

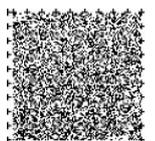
被災地等からの要請に応じ、3月12日より、都の備蓄・購入物資や都民・企業・団体等から受け付けた義援物資等を、被災地に救援物資として搬送

- (1) 備蓄及び購入物資(10トントラック換算 約86台)
食糧(アルファー化米、クラッカー、飲料水)、毛布、肌着、防水防寒コート、ほ乳瓶、調製粉乳、赤ちゃん用品(紙おむつ等)、医薬品、医療機器、マスク、遺体収容袋等
- (2) 義援物資(10トントラック換算 約22台)
食糧(カップラーメン、レトルト食品等)、飲料水、赤ちゃん用品、介護用品、生活用品、衛生用品等

2 人的支援

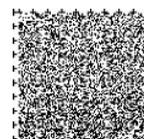
被災地等からの要請に応じ、発災当日から、東京DMATをはじめ、医療救護班、こころのケアチーム、保健師チーム・薬剤師班・介護職員などの専門職員を被災地へ派遣

- (1) 被災地への派遣
- 医療救護班 146班 569名(岩手33班、宮城県100班、福島県6班、羽田SCU7班)
 - 東京DMAT 18班 56名(宮城県12班、福島県 2班、都内4班)
 - 検案医 59名(岩手県14名、宮城県39名、福島県6名)
 - こころのケアチーム 25班 193名(岩手県)
 - 児童相談所職員 6名(岩手県2名、宮城県4名)
 - 保健師チーム 66班 226名(岩手県13班、宮城県36班、福島県17班)
 - 薬剤師班 37班 92名(岩手県24班、宮城県13班)
 - 介護職員(高齢者の支援) 19陣 195名(宮城県)
 - 福祉職員(障害者の支援) 11陣 103名(千葉県立鴨川青年の家※福島県障害者施設の県外避難所)
 - 手話通訳者(在宅の聴覚障害者の支援) 2名(福島県)
 - 公衆衛生チーム 8班 16名(宮城県)
 - 動物保護班 2班 6名(福島県)
- (2) 被災地からの受け入れ等
- 重症患者 9名(羽田SCUを通じ、都内病院に受け入れ)
 - 人工透析患者等 399名(日本青年館ホテルなどで受入れ)
- ※ この他、都内避難所(東京武道館、東京ビッグサイト、味の素スタジアム、旧グランドプリンスホテル赤坂)において、避難者への健康・福祉相談、同行避難動物の受入等の支援を実施。



3 その他

- (1) 義援金の受付(6月24日現在) 約6億1千427万円(11,903件)
被害を受けた被災地を支援するため、3月14日から義援金を募集
5月及び7月に、被災3県(岩手県、宮城県、福島県)に各1億円ずつ贈呈
- (2) 義援物資の受付 約35,500件
3月18日より、広く都民・企業・団体等からの協力を得て、被災地支援に必要な物資の受付を開始(被災地からの物資受入れの一時中止要請に基づき、3月27日(日)をもって中止)
- (3) 被災自治体への火葬支援 860体
被災自治体からの犠牲者の火葬協力の要請により、東京都瑞江葬儀所において火葬(127体:3月29日～4月7日)
また、宮城県知事から「火葬支援に関する要望」があったことを踏まえ、新たに臨海斎場、民営火葬場も加えて受入れを拡大(733体:4月11日～5月31日)
- (4) 放射能測定に係るモニタリング体制等
東京電力福島第一原子力発電所の事故を受けて、都民の健康不安を解消するため、大気中の放射線量、水道水や降下物(塵や雨)に関する放射能測定結果を公表するとともに、都内農産物をはじめ生産地からの農畜産物の放射能測定依頼に対応
また、関係局と連携し3月21日から都民向けの臨時電話相談窓口を設置
(4,489件:3月21日～6月30日)
- (5) 災害援護資金貸付制度の改正
都内において住居や家財等に相当程度の被害を受けた世帯(所得要件あり)に対し、生活の立て直しに資するため実施する東京都災害援護資金制度(国制度の上乗せ)を、国制度の特例措置を受け改正



東日本大震災：東京都こころのケアチーム 活動状況

厚生労働省及び岩手県からの依頼に基づき、3月23日から陸前高田市に「こころのケアチーム」を派遣

■【1班から25班までの支援活動実績】

◇ 派遣ローテーション

各班5日間程度の派遣期間で、7月5日まで25班193名を派遣

◇ 参加医療機関（計23機関）

◎都立医療機関等(11)	
<ul style="list-style-type: none"> ・都立(総合)精神保健福祉センター(3) 都立精神保健福祉センター 都立中部総合精神保健福祉センター 都立多摩総合精神保健福祉センター ・その他 都立医療機関等(2) 地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター 財団法人 東京都医学総合研究所 	<ul style="list-style-type: none"> ・都立病院(5) 都立広尾病院 都立大塚病院 都立多摩総合医療センター 都立小児総合医療センター 都立松沢病院 ・財団法人東京都保健医療公社(2) 荏原病院 豊島病院
◎民間病院(11) (*)	
<ul style="list-style-type: none"> 根岸病院 大内病院 井之頭病院 薫風会山田病院 多摩あおば病院 綾瀬病院 	<ul style="list-style-type: none"> 成仁病院 日本大学医学部附属板橋病院 東京武蔵野病院 西八王子病院 南晴病院 <p style="text-align: right;">(支援活動順)</p>

(*)東京都医師会、東京精神科病院協会の協力により参加

◇ チームスタッフ

医師・保健師・看護師・精神保健福祉士(PSW)・心理職・事務職等

* 都、千葉県、岩手県の社会福祉法人や NPO 法人などと拡大チームとして一体的に連携して活動

◇ おもな支援活動

○高田第一中学校を拠点に、避難所や自宅等を訪問し、相談等の支援を実施

・被災者支援…保健師チーム(各自治体からの応援)による全戸調査で、こころのケアチームの支援が必要とされた人々などの相談等

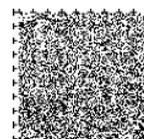
・支援者等支援…市職員、県立高田病院職員、社会福祉協議会職員等への健診ほか

○病院スタッフや保育士等への研修講座

○「こころのケア」に関する普及啓発

○県立高田病院 仮設診療所(米崎コミュニティセンター)の「こころのケア外来」での診療
(4月15日から開始:週一回)

※ 7月以降は岩手県と調整し、派遣ローテーションやチーム体制を現地ニーズに合わせて変更した上で、支援活動を継続中



東日本大震災に伴う東京都の支援

(障害者の生活支援等のための福祉職員等の派遣)

厚生労働省を通じ、福島県からの協力要請を受け、障害者の生活支援等を行うために、千葉県の避難所に職員を派遣

- 1 派遣要請・派遣先
千葉県立鴨川青年の家（福島県障害者施設の県外避難所）
- 2 支援対象者
福島県から避難している知的障害者（児）
（あぶくま更生園、東洋育成園、東洋学園成人部、東洋学園児童部、ほか複数の施設からの避難者約250人）
- 3 派遣期間
平成23年4月27日（水）から7月14日（木）時点まで《継続中》
- 4 派遣職員
6泊7日を1陣とし、7月14日まで14陣129名を派遣
（内訳）
福祉職員延べ128名【（社福）東京都社会福祉事業団職員94名、民間社会福祉法人職員34名】
事務職員延べ1名【東京都職員1名】
- 5 活動内容
上記の避難所において、障害者の生活支援業務等を行う。
- 6 今後の見通し
福祉職員の派遣については、福島県からの正式な要請はないが、8月以降も引き続くものと思われる。

